

UBS コモディティ・ファンド (UBSブルームバーグCMCI連動型)

追加型投信／海外／その他資産(商品先物)／インデックス型



ファンドの特色

- 世界の代表的商品市況を表すUBSブルームバーグCMCI総合指数に価格が連動するユーロ円建て債券等(商品指数連動債等)を中心に実質的に投資を行います。
 - ベンチマークは、UBSブルームバーグCMCI総合指数(円換算ベース)とし、概ね連動させるように運用を行います。
- 資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

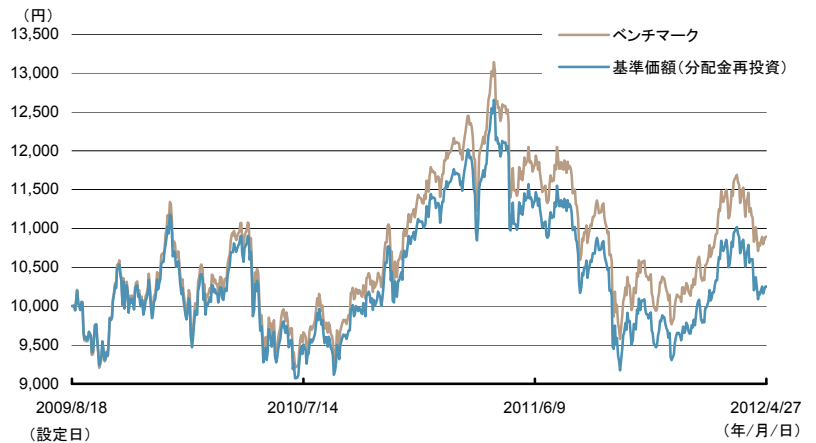
※当レポートにおける分配金については全て課税前としております。また、基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

運用実績

ファンドデータ

基準価額	10,254円
純資産総額	8.3百万円
設定日	2009年8月18日
信託期間	2009年8月18日から 2014年12月5日まで
決算日	原則として毎年12月5日 (休業日の場合は翌営業日)

基準価額(分配金再投資)の推移



分配金実績 (1万口当たり、課税前)

決算日	分配金額
2009年12月7日	0円
2010年12月6日	0円
2011年12月5日	0円
—	—
—	—
設定来累計	0円

基準価額(分配金再投資)の騰落率

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
ファンド	-2.43%	4.30%	3.57%	-14.98%	—	2.54%
ベンチマーク	-2.28%	5.03%	4.97%	-13.05%	—	8.95%

※基準価額(分配金再投資)は、ファンドの分配金(1万口当たり、課税前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。
 ※ベンチマークは、基準日前日のUBSブルームバーグCMCI総合指数をブルームバーグが公表する基準日前日の為替レートで円換算したものです。
 ※騰落率は各応答日で計算しています。
 ※応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。
 ※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

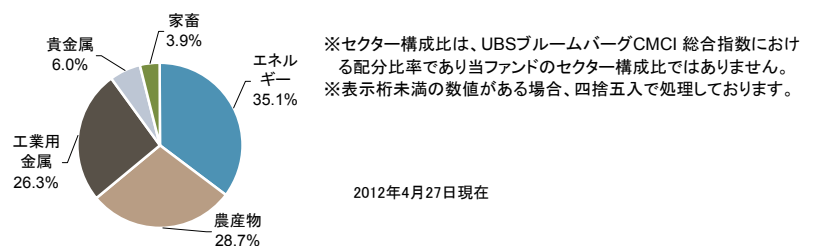
ポートフォリオの状況

資産構成比

ユーロ円建て債券*	99.7%
コールローン・その他	0.3%
合計	100.0%

*ユーロ円建て債券とはUBS AGロンドン支店が発行する商品指数連動債です。
 ※構成比は、マザーファンドの純資産総額に占める割合。

ベンチマークのセクター構成比



※セクター構成比は、UBSブルームバーグCMCI総合指数における配分比率であり当ファンドのセクター構成比ではありません。
 ※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。

市場概況

4月の当ファンドの基準価額は2.43%の下落、当ファンドのベンチマークは2.28%の下落となりました。なお、指数構成セクターの動向は以下の通りです(騰落率は米ドルベース)。

エネルギー: WTI原油を除き、すべてのサブセクターが下落しました。全体で0.5%下落しました。

農産物: ココア、大豆、大豆ミールを除くサブセクターが下落しました。全体で2.3%下落しました。

工業用金属: アルミニウム、銅を除き、すべてのサブセクターが上昇しました。全体で0.02%と小幅な上昇となりました。

貴金属: 前月に続き、金、銀ともに下落しました。全体で1.3%の下落となりました。

家畜: 前月同様、生牛、豚肉ともに下落しました。全体で3.4%の下落となりました。

ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているものではありません。

1. コモディティ(商品)市場の変動リスク

「UBSブルームバーグCMCI総合指数」の騰落率に価格が連動する仕組債を高位に組入れた場合には、コモディティ(商品)市場の変動の影響を大きく受けます。

2. 商品指数連動債に関するリスク

商品指数連動債*の価格は、対象インデックスの値動きと概ね連動するよう調整されるため、インデックスが下落した場合には下落することになり、この場合、当ファンドの基準価額も下落します。また、当該債券の発行体に経営不振もしくは債務不履行等が生じた場合には、当該債券価格は大きく下落したり、利払いが滞ったり、売却が困難となる場合もあります。

※債券の発行は、UBS AGロンドン支店が行います。

ただし、将来AA以上もしくは同等の格付けを有する発行体の債券に投資する場合があります。

3. 為替変動リスク

世界各国の各種の通貨建有価証券等に投資を行う場合（商品指数連動債を通じて外貨建資産に投資する場合を含みます。）には、円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることとなります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額が変動する可能性があります。為替レートは一般に、外国為替市場の需給、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他の様々な国際的要因により決定されます。また、為替レートは、各国政府・中央銀行による介入、通貨管理その他の政策によっても変動する可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

[分配金に関する留意点]

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

インデックス掲載に際してのご留意事項

Constant Maturity Commodity Index Family（コンスタント・マチュリティ・コモディティ商品指数、以下、「CMCI」といいます。）に関する著作権、およびその他知的財産権はUBS銀行(UBS AG)またはその関係会社（以下、「UBS」という）およびブルームバーグに帰属しており、UBSの許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。CMCIはUBSが情報提供のみを目的として作成したものであり、指数構成銘柄への投資を推奨するものではありません。UBSは、情報の正確性、確実性および完全性を保証するものではなく、UBSは当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ

設定日	2009年8月18日
信託期間	2009年8月18日から2014年12月5日まで
決算日	毎年12月5日(休業日の場合は翌営業日)
購入・換金不可日	ロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、購入・換金の申込みの受け付けは行いません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口＝1円)
購入単位	販売会社が独自に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは購入・換金の申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込みを取消すことがあります。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、**3.15%(税抜3.00%)以内**で販売会社が定める率を乗じて得た額を販売会社が定める方法により支払うものとします。

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に**年率0.8925%(税抜年率0.85%)**を乗じて得た額とします。
※運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

その他の費用・手数料 ・監査報酬および法定手続き(書類の作成、印刷、交付等)に関する費用など(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)を間接的にご負担いただく場合があります。
※原則として、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
・信託財産に関する租税、組入有価証券の売買委託手数料、外国での資産の保管費用などが、原則として費用発生の都度、ファンドから支払われます。
※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。

ファンドの関係法人

委託会社 UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号
加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社

商号等	加入協会		
	日本証券業協会	社団法人日本証券投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると思われる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。